

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 10月定例会 ——

平成25年10月21日（月）

開催日時 平成25年10月21日（月） 午後2時00分～午後3時12分

開催場所 505会議室

出席委員 森井良子 委員長  
山田大輔 委員職務代理者  
高槻成紀 委員  
三町章 委員  
関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長  
高橋亨 教育部理事兼指導課長  
松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）  
滝澤文夫 教育庶務課長  
伊藤祐子 学務課長  
板谷扇一郎 学校給食センター所長  
森田恒明 指導課長補佐  
阿部裕 生涯学習推進課長  
小島淳生 体育課長  
屋敷元信 中央公民館長  
湯沢瑞彦 中央図書館長  
仙北谷仁策 教育部参事  
志村安 指導主事

書記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事  
傍聴者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会10月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は三町委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（6）及び、議案第37号から第39号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

## ○森井委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

### （委員長報告事項）

## ○森井委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）平成25年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修について、私から説明をいたします。資料No.1をご覧ください。

研修は10月11日、金曜日に行われ、グローバル・インディアン・インターナショナルスクール東京校とパナソニックセンター東京の2か所を視察してまいりました。小平市からは関口教育長と私、随行の宮崎教育庶務課長補佐の3人で参加いたしました。

はじめに訪れましたグローバル・インディアン・インターナショナルスクールは、世界7か国に20校あり、本校はシンガポールにあり、インドとシンガポールのカリキュラムを採用している学校でございます。

東京校には2歳から16歳までの約290人の児童・生徒が在籍しており、インド人が約6割、日本人が約3割とのことでございました。1クラス当たりの児童・生徒の人数は平均すると15人程度で、幼稚園部を除き1から10までのグレードに分かれての授業が展開されておりました。どの教室においても、授業は英語で行われ、子どもたちは授業に集中しており、先生の指導が行き届いている様子を伺うことができました。

授業参観の後、東京校校長の講話がございました。講話も英語で行われ、東京校の概要、創業の理念、そしてカリキュラムにはマハトマ・ガンジーの教えが含まれているとのことでございました。インドのディワリというお祭や日本の七夕などのお祭を行っていること、シンガポールの学校とインターネットを通じて情報交換を行う授業があることのご紹介もございました。

講話の最後にマハトマ・ガンジーの教えにより、ボランティア活動を行い、子どもたちが積極的に地域活動に参加できるように心がけているとお話を伺い、地域との繋がりの重要性を改めて感じました。

次に、パナソニックセンター東京にて施設見学を行いました。ここにはリスーピアという理科、数学の原理、法則を実際に手で触れて、楽しみながら学ぶことのできる体感型ミュージアムがございます。子どもの理科、数学離れに危機感を持ち、理数力低下に歯止めをかけるために、パナソニックが開設した高校生まで無料の施設で、小平市の小学校も社会科見学で訪れております。体験型展示コーナーにはレンズの屈折率を体感できるもの、磁石の不思議を体感できるもの、立体映像を体感できる映像シアターなど、理科的な発想、数学的な発想を必要とする17の体験型展示がございました。

入館時に配られた携帯情報端末により、体感型展示されております原理モデルの身近な利用等を聞くこともできました。この施設で体感した内容はホームページで確認することができるため、訪問したときの記憶だけでなく、復習により、得た知識を確かなものにするための環境が整えられております。

体験型展示コーナーには解説のためのインストラクターが少ないため、初めは戸惑う部分もございましたが、子どもの理科や数学の興味を引き出すきっかけづくりの場所として、非常に興味深い施設であるとの感想を持ちました。

以上で、委員長報告事項を終了いたします。

#### (教育長報告事項)

##### ○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)平成24年度一般会計決算特別委員会の審査結果について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

##### ○関口教育長

教育長報告事項(1)平成24年度一般会計決算特別委員会の審査結果についてを報告いたします。資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る10月15日から17日まで、3日間開会され、教育部の決算審査につきましては、17日に行われました。

教育部の審査終了後、各会派の代表から総括質疑がございまして、一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては私が答弁いたしました。

総括質疑の後、討論なしで採決が行われ、全会派一致をもって、認定すべきものという採決結果でございました。議決は、市議会12月定例会初日の本会議にて行われる予定でございます。

教育部の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、市議会の会議録ができ上がりましたら、そちらをご覧くださいと存じます。

以上でございます。

##### ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（２）小平市立小・中学校の台風２６号への対応について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項（２）小平市立小・中学校の台風２６号への対応についてを報告いたします。資料はございません。

去る１０月１５日火曜日から翌１６日水曜日にかけ、台風２６号が接近し、小平市でも１５日午前１１時３０分に大雨・洪水注意報が発令され、翌１６日にかけ、非常に強い風雨となることが予測されました。

１５日正午の時点で、児童・生徒の登校時の安全を最優先し、１６日の２校時までを原則休校といたしました。

周知につきましては、学校からの文書等による保護者への周知を依頼したほか、小平市ホームページ及び教育委員会ホームページにおいて周知をしたところでございます。

台風による被害状況でございますが、児童・生徒等につきましては、被害はございませんでした。

次に学校施設等につきましては、暴風により窓ガラスの破損が２校で発生したほか、正門の鉄製の扉が転倒する被害が１校でございました。これらにつきましては、すぐに修理等の対応を行ったところでございます。

以上でございます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（３）小平市立仲町公民館・仲町図書館愛称募集について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項（３）小平市立仲町公民館・仲町図書館愛称募集についてを報告いたします。こちらも資料はございません。

現在、改築工事中で、平成２６年度後半にリニューアルオープンを予定しております仲町公民館・仲町図書館を広く周知していくことを目的といたしまして、本年度中に愛称を募集し、決定いたします。

愛称につきましては、建物の表示に用いるとともに、合わせてPR等にも活用してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

## ○湯沢中央図書館長

それでは、小平市立仲町公民館・仲町図書館愛称募集についてご説明いたします。

まず、愛称募集のスケジュールでございますが、募集期間を平成25年11月18日（月）から、12月27日（金）までといたします。愛称の決定につきましては、愛称選考委員会を設置して、決定いたします。

また、愛称の募集にあわせまして、設計者の妹島和世氏による講演会を11月24日（日）、午後2時より中央図書館3階視聴覚室において、「環境と建築」と題して実施することを予定しております。

愛称募集の広報につきましては、平成25年11月5日号の市報、市並びに図書館ホームページに掲載するほか、ポスター、チラシ等も活用してまいります。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.2のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

## ○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは、12件でございます。うち新規申請は1件でございます。

受付番号（50）「徳育！親父塾～武士道から学ぶ道德教育の実践～」は、全ての親が人づくりの基本となる道德心とその道德心のある情操豊かな人間性を養うための教育、すなわち道德を身近な家庭などで実践するきっかけをつくり出すことを目的に開催するものでございます。

そのほかの11件は、いずれも例年もしくは以前も承認しているものでございます。

以上でございます。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（5）事故報告Ⅰ（9月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

教育長報告事項（5）事故報告Ⅰ（9月分）についてを報告いたします。

9月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.3のとおりでございます。  
詳細につきましては、高橋教育部理事より説明させます。

## ○高橋教育部理事

それでは事故報告Ⅰ（9月分）について、ご報告いたします。

交通事故は管理下で0件、管理外で1件ありました。

中段をご覧ください。一般事故は全て管理下で、小学校で5件、中学校で9件ありました。項目別状況ですが、小学校は登下校時に1件、休み時間・放課後等に1件、授業中は3件になります。この3件は全て運動会の組体操の練習によるものです。

中学校の内容は授業中が4件、こちらは全て保健体育の指導中の事故となります。残りの5件につきまして、部活動中の事故となります。なお⑩と⑪は双方でぶつかった1件の事故につきまして、けがをした生徒ごとに当該校から報告があったため、結果として2件の扱いとなっております。

それでは、交通事故①、小学校の授業中の事故⑤、中学校の部活動中の事故⑬について詳細をご報告いたします。

まず、交通事故の①です。

9月27日、金曜日の午後4時ごろ、小平市健康センター前の横断歩道を小学生の児童が横断しているときのことで、児童の渡り始める側の車道には複数の車が停車しており、反対車線への自動車への見通しが悪い状況にありました。車列の間にある横断歩道を渡っていたところ、列の反対側から来た自動車に接触をし、左足の甲を踏まれたものです。午後4時20分には学校に連絡があり、校長は生活指導主幹と担任に現場に行くように指示、副校長が保護者に連絡を入れるなど対応をいたしました。救急車乗車時に保護者が間に合わなかったため、担任が付き添い病院まで行きました。結果として左足の甲は骨折しておらず、裂傷で治療を受けました。翌週の月曜日に全学級で交通安全についての指導をいたしました。

次に、小学校一般事故の⑤をご報告いたします。

9月24日、火曜日の午後12時10分ごろのことです。小学校6年生の児童が体育館にて組体操のタワーの練習をしていました。当該児童はもう一人の児童とともに2人で一番上に乗る予定でした。上っていたところ、バランスを崩し落下しました。タワーには担任が補助でついていましたが、補助者とは反対側に崩れたため、支えることが間に合わず、当該児童は肩から着地しました。すぐに担任は保健室に連れて行き、養護教諭は様子を見て管理職に報告、管理職はすぐに医師の診断が必要だと判断し、養護教諭に保護者への連絡を指示しました。病院の診断の結果、左鎖骨骨折でした。管理職と担任は保護者に謝罪、改めて当該児童のことを考え、運動会への参加の仕方について話し合いました。また、教職員の補助について改めて確認をするとともに、翌日、児童の状況を見ながら、指導を行いました。

今回、組体操に関連する事故で、落下を伴うものは今ご報告した1件だけですが、結果として組体操で3件の事故がありました。校長会でも組体操におけるけがの防止の指導をしてまいりま

したが、今後も各学校において組体操を実施する場合には、児童の実態で演技の内容を考えることや、適正な指導者の配置をするなど繰り返し指導してまいります。

次に、⑬部活動中についてご報告いたします。

9月23日、月曜日の午前11時50分ごろのことです。部活動のラグビーの練習試合中に相手にタックルに行った際、左目付近を生徒がぶつけました。その際、本人は気がつかずにいましたが、一緒に活動している他中学の教員から左目目尻下から出血していると報告を受け止血を行い冷やしました。保護者もいたので状況を伝え、当該生徒に改めて状況を聞きましたが、ぶつかったとだけ答えていました。引き続き、冷却をしていましたが、帰宅途中で駅でもどしたため、保護者が病院に連れて行きました。診察の結果、眼窩底骨折、眼球周囲の骨の骨折で、事故翌日の24日には手術が行われました。26日に顧問がお見舞いをし、改めてけがが起きたときの状況の報告を行いました。

当該生徒は28日に退院をし、30日、月曜日には保護者とともに登校をしました。後遺症の心配はないとのことでしたが、視界が1か月程度ぼんやりとする可能性があるとの説明を受け、学校での対応を確認いたしました。10月3日からの中間テストがありましたが、当該生徒は通常どおりテストを受けました。

以上でございます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○山田委員

教育長報告事項（2）小平市立小・中学校の台風26号への対応につきまして、ご質問させていただきます。

まず、今回の10年に一度と言われた大型台風のご対応につきまして、非常に速やか、かつ適正なご指導、ご指示を賜りまして、まことにありがとうございます。3時間目からの登校ということで、その時間には天気もすっきりしている状態でしたので、非常に素晴らしいご対応だったと思います。

皆様もご承知おきのとおり、この台風26号ですが、伊豆大島において甚大なる被害がありました。市教委といたしまして何か、例えば伊豆大島への募金など、今後のご対応、もしくは、市内の小・中学校への防災上の取組など、ご検討事項はございますでしょうか。

#### ○高橋教育部理事

今、ご質問がありました募金等の話につきましては、今のところ特に報告は受けておりませんが、学校によってはそのようなことを検討しているところもあるかと思っておりますので、また後日学校等へ状況等の確認をしてまいりたいと考えております。

それから防災上の問題ですけれども、安全面の点検は今回も当然各学校で行い、報告させていただいたとおりでございます。

今週も台風が接近していますので、学校と確認をとりながら、対応を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### ○森井委員長

今のことに関連して、小平の場合は2時間目までが休校ということだったのですが、近隣他市についてはどのような判断をされたのでしょうか。

#### ○高橋教育部理事

これは市によってさまざまな対応があったと確認しております。例えば、立川市は6時の時点で警報が出ていた場合には休校と聞きました。また、国分寺市の中学校は8時までに警報が出ていたら休校ということでした。それから、東大和市は本市と同じような2時間遅れで実施と、それぞれ市によって状況判断をして、おおむね一律の対応をとっていたと認識しております。

さまざまな検討をしていた上での判断だとは思いますが、全都的に見ますと、学校数の約半数が休校、約半数が遅れて実施という形で、東京都でも公表されておりました。

以上でございます。

#### ○有川教育部長

最初の募金等のことですが、今回の台風26号は伊豆大島のほうに非常に大きな被害をもたらした台風でございました。小平市内の施設につきましては、各所で雨漏り等もございましたし、また教育施設につきましても、先ほど教育長から報告がありましたとおり、一部被害がございましたが、目立った大きな被害というのはなかったと認識をしております。

その中でこういった天災に伴います寄附等の支援ということですが、今、市全体いたしましては、この台風26号について、何らかの支援をするというような話はまだ出てきてございませんので、そういった情報もつかみながらということになるかとは思いますが、現時点におきましては、事務局のほうでは特段考えていないところでございます。

以上でございます。

#### ○森井委員長

そのほか何かございますか。

#### ○高槻委員

今回のような天災は、いつ起きるかわかりません。そういう場合、小・中学校を休校にするという判断は、どういうふうにするのですか。

#### ○滝澤教育庶務課長

教育委員会としての登下校時間の変更、もしくは休校というような場合についての判断基準でありますが、一つは台風なりが関東地方に上陸し、多摩地域にも大きな被害をもたらすというような予報がされた場合については、教育委員会として一定の判断をするということもございしますが、原則としましては、各学校長の判断としてございます。

今回は、前日の15日の未明から、進路が東京に向かってくるということで、まずそれについては間違いがなかろうということがありましたので、15日の朝一番に教育長以下、事務局が集まりまして、気象情報を見ながら正午には教育委員会として判断を行いました。この正午という時間は、学校が児童・生徒に連絡をする、ぎりぎりの時間ということです。軽微なものについては携帯等の連絡網もございすけれども、やはり今回については必ず文書で保護者に対して連絡をするということで、正午には判断をしたところでございます。

以上でございます。

#### ○高槻委員

今、文書でとおっしゃっていましたが、実際に父兄のところに文書がいくのですか。

#### ○滝澤教育庶務課長

教育委員会としましては、各学校長にFAXとメールでまず今回の判断について通知をいたしました。それを受けまして、校長は下校時までには保護者宛に文書を作成しております。2校時までの休校といたしましても、各学校によって授業時間が若干異なりますので、学校から保護者には10時何分までの登校というような具体的な数字を入れて、文書により通知をしてもらったところでございます。

以上でございます。

#### ○高槻委員

わかりました。今後もあると思いますし、非常に重要なことだと思いますので、大変かとは思いますが、今後ともよろしく願います。

#### ○森井委員長

ほかにもございますか。

#### ○山田委員

続きまして、教育長報告事項（5）事故報告I（9月分）について、質問をさせていただきたいと思えます。

今回、若干報告が多いようにお見受けするのですが、小学校の運動会シーズンというこ

ともあったのでしょうか。やはり組体操での事故というのは、毎年この時期に報告に上がってまいります。

③の小学校6年生の女子、めまいの子は事前に、例えば体調不良など、本人からの訴えなどはありましたでしょうか。

また、中学校での保健体育のクラブ活動中の事故も目立ちましたが、今夏の猛暑との因果関係などはございますでしょうか。

#### ○高橋教育部理事

③の児童につきましては、体育館の中央付近で組体操のウェイブをやっていたそうです。肩を組んで体を揺するタイプのものでございます。当該児童は以前から多少めまいがある児童だと報告がありました。検査の結果は特に脳波等の異常はないということですが、めまいでくらくらとして、手が前につけないような状態で倒れた結果、顎の下のところを切ってしまったというものでございます。

それから、中学校の部活動の指導ですが、今回の場合は猛暑等は特段関係なく、やはり練習中の接触等が多いと認識しております。

以上でございます。

#### ○森井委員長

ほかにもございますか。

それでは、私からも一つ。組体操中に事故でけがをした3人のお子さんの運動会の参加の仕方について話し合ったとのことでしたが、6年生ということで、最後の運動会ということもあり、こういった形で運動会に関わることができたのでしょうか。

#### ○高橋教育部理事

最初に報告をしたタワーから落ちたお子さんについては、徒競走のときは、審判のところでお手伝いの係として参加をするなどの様子でした。移動するときには、肩に響くといけないので、常に教員が側に付き添いながら、一緒に動きを確認しながら、さまざまな活動をしていたと報告を受けているところでございます。

以上でございます。

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

ほかはございませんでしょうか。

#### ○三町委員

同じく事故報告Ⅰのところ、小学校の運動会の組体操の関係で、小学校6年生女子が続いて

いるわけですが、学校がどういうふう判断しているのかというのをいつも思うのは、女子そのものの身体的なもろさとか、そういうのがあると思うのですね。例えば、組体操ではなくても騎馬戦とかでも、それで腰を痛めてしまうということもあると思うのですが、どのような安全配慮を、どの程度までやられているのかというのが、実は気になっているところです。しかも、特に運動会の時期、全て組体操となると、またぞろと言いますか、組体操そのものを否定するようなことにもなりかねないと思うのですが、その点について指導上、例えば情報提供とか、そういうものについてはどのようにされているのでしょうか。

### ○高橋教育部理事

今年度、組体操のときには必ず補助をつけて、練習内容をよく考えて指導してほしいということは申し上げたところですが、次年度に向けて、ぜひ情報提供をしていきたいと考えているところは、やはりその年その年によって子どもたちの体格が違ったり、男女のバランスなどもありますので、子どもたちの運動能力を見きわめた上で、演技する種目の内容を適切に判断してほしいという指導を繰り返してまいります。

例えば、昔はクラスごとに1本ずつタワーをつくるということもありましたが、やはり体力の様子を見たときに、決してそれだけが正しい指導の仕方ではなく、体力のある子どもたちを中心に、タワーを1本つくるか、いろんな形での対応の工夫があると考えております。

やはり子どもの安全面を十分に配慮した上で、どのような組体操を行うかということ、十分に検討した上で、かつ指導の際に補助の教員をどのようにつけるのかということも検討した上で、今後は組体操に取り組みせていきたいと考えているところでございます。

### ○三町委員

本当にありがたいです。特に10年くらい前ですか、中学校のタワーで死亡事故発生といったことがありましたね。だから、そういう意味では、これは忘れたころにやってくるというようなところがありますから、事前に、特に組体操に関しては、配慮していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

### ○森井委員長

6年生にとって組体操は、小学校での運動会の中でも力を入れているものだと思います。児童の皆さんも保護者の方も大変楽しみされているだけに、けがをしたら何にもなりません。今後もけがのないように細心の注意をはらって指導していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではよろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

**○森井委員長**

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。2時50分まで休憩といたします。

**午後2時33分 休憩**